……新しい農村の姿……

農地信託で共同耕作（完）

発展する藤井寺農協（大阪府）をみて

南国市農業委員　中沢浪治

七、今後の対策として

さきごろ藤井寺農協で府の農協中央会府庁農協係、農地係、府大、府農試などの指導者が集まり、研究会をひらいた。

そのさい農協法第十条第一項第四号（農作業の協同化農業労働の効率化）及び、第五号（農地の造成、改良若くは管理）によって実施できる施設であって、請負耕作または刈分小作などに似た点もあり農地小作関係においては幾分疑問となる点があるものの近く法の改正もあるようだから、当分現在の姿で前進し経営の合理化を図ることが先決問題だということに結論づけられた。

本年はさらに希望者が増える傾向にあり予め組合員から共同工作の申込書を出さし地力の良否、水利の便否などに応じて等差を設け、甚だしい低位田は加入を断っている。また、生産費についても大巾に軽減するよう稲の品種を早、中、晩三段に植え労力の分配を行い、脱穀乾燥調整なども一元的に機械化するよう農機具を整備する計画である。

むすび

日本農業の進み方として経営規模を拡大し、自立経営農家を育成することは極めて重要な施策であるが、購入農地の売却者が比較的少ないこと、購入資金の金利と営農の利潤などから考えると徹底且適切な施策を構じなければ実現には相当の困難性がある。従って大多数の農家は適当な兼業を求めて転向し、農外収入農業収入の二本立で生計を立てる傾向にある。

また、祖先伝来の農地には相当の執着心もあり、更に将来土地の値上りなどを考えて容易に手離すものでもない。これらの土地は農村に取り残されている老令者や、婦女子など労働力の弱い営農の知識も経験もないものが、経営者となり農地の生産性は低下し、国家的にも不利である。これを救済するのは農民の法人化農地の協業化の外にないと言える。

農業者が法人を組織し、その法人によって共同経営に前進するのは、今後の行き方として理想であり、今次の基本法のねらいもこの点にあるが、現在の農民の多数は法人組織や、運営面について充分にこなし切れる人は比較的少い。従って農協が徹底的に指導するか、法人の運営を代行してやる親切な熱意が必要であると思う。

もっとも果樹栽培とか、高級蔬菜とか養鶏、養豚、酪農のような特殊なもので企業的集団的に経営し得る事業は、専門の技術者あるいは、専任経理者を常置しても、相当の利潤を上げ得るから法人化も比較的容易であるが、日本農業の基盤をなし、而も経営規模の過小な米麦作主体の農業者を、急速に法人化し協業化え結び付けるのは相当困難であると思う。元来農業の協同体は①共同して実施しなければ成績の上らぬ事業でも、一部共同事業とし始めて実効を修め得る病虫害共同防除の如きものと ②優秀な高度の技術を導入し収量を増加し、品位を向上せしめるために共同の必要な場合 ③共同することによって規模を拡大し、大農具などの設備を利用して、無駄を省き、能率を高め、生産費の軽減を図ること ④共同して品質の向上を図り、規模を統一し、検査を励行して商品価値を高め、価格を引き上げるなど有利な特徴もあるが一面心理の現状は、共同精神に乏しく、個人主義を発揮し、共同作業には責任感少なく、熱意を欠ぎ作業能率は低下し、周到な注意を怠るなど、所謂オイサガシになりサボルものも多いから却って弊害を生ずる場合もあるので、先づ精神的訓練を強化することを忘れてはならない。殊に事業の成否は人であるから、共同作業を行う場合、その指導者中心的人物の人格、手腕力量などが成否のかぎをにぎるものである。普通農事の共同事業については特に細心の注意を以って計画を立て、漸進的に奨励すべきものと思う。

かかる見地から農事法人は、特別の場合を除く外は拙速主義的に乱立せしむるよりは、今日迄に相当の訓練を経て、農民とのつながりもあり信頼も受けている既設農協の体質を改善し、機構を整備拡充し、協業事業にあたらしむることが最も効果的な良策であると信ずる。

以上の理由によって藤井寺農協の共同耕作は非常な期待を以って調査をしたが初年度でもあり充分なる成績とはいえない。また立地的には都市近郊の特別地帯であり、今直ちにこの方法を全面的に推進し難き面もあり一般農業の法人化協業化は農協を主体としたこの種の経営に重点を置き、徐々に前進するのが好ましいという感を深めた。

衛生　結膜炎について　特にはやり目

岡宗重久

眼が赤くなってめやにが出るのは結膜炎の特徴で、これが急に起った場合を急性結膜炎といい、俗にはやり目と云います。結膜というのは、瞼の内側から白眼の上を蔽う薄い膜で、この炎症が結膜炎です。結膜炎の原因と種類は多く、一口にはやり目といっても単一の病気ではありません。

最も多いのは所謂細菌によるもので、肺炎双球菌、コッホ・ウイークス菌などが第一にあげられます。その他、連鎖球菌、葡萄球菌、子供には髄膜炎菌等によっても起ります。多くは一方の目が悪く、一〜二日後に他眼に来ます。病気は一〜二週間で、一応急性の症状はおさまりますが、全治には一月かゝる事もありますが。目やにのために一時はかすむ事もありますが、普通視力に関係ありません。治療には、洗眼の際、古くは硝酸銀水が使われましたが、現在は殆んど使用されません。硫酸亜鉛水というのは、今でも用いられ、点眼には抗生剤、テトラサイクリン、クロラムフェニコール等が最もよく使われ、スルファミン剤も用いられます。この様な結膜炎は比較的簡単に治りますが、近頃多くなって来たものに流行性結角膜炎があります。流行性結角膜炎の病原体はヴィールスであって（目やにの中には他の細菌も見られる）病状がひどく、まぶたも腫れるし、頭痛や、軽い発熱を伴い、又淋巴腺のはれることがあります。初めの一〜二週間は結膜炎が強く、それが少しよくなりかける頃から、角膜即ち黒目に小さい星が出来て、ごろごろしまぶしくなり、そのために目がかすむことがあります。所謂、表在点状角膜炎、又は絲状角膜炎とい、数ケ月かゝる事も稀でありません、又この病気は非常に伝染しやすいもので、洗面器やタオルは、厳重に消毒しないと一家全員かゝることもあります。治療には抗生剤、ズルファミン剤を用います。角膜炎には、ハイドロコーチゾンの点眼をしますが、これは一時的に炎症をおさえるだけで、よくないという学者もあります。なお、急性結膜炎の時には目を水で冷しますが、角膜炎を起すと冷してはいけません。

以上のように仲々やっかいな病気で、戦後急に多くなった理由は、抗生剤が一般に無雑作に使われ、ヴィールスの抵抗力が強くなった為ではないかと云われています。何れにせよ視力が悪くなるのと、伝染力が強いのが大きな特徴です。

次にこれに似た病気に、プール性結膜炎というのがあり、症状は流行性結角膜炎に似た所があります。もとは欧洲のプールで起ったものでこの病名があり、我国でも時々見られます。原因は一つではなく、前にのべた細菌やヴィールスによるもので、治療方法も大体同じです。ただプールを清潔にすることが肝要で、そのためには通常、水の消毒として良質の晒粉を、水一立方米に二〇瓦の割で、五回入れると良いといわれています。

その他我々が日常の診察でよく気のつくのは、目が赤くてかゆいという人の多いことです。聞いてみると売薬の目薬を、何回もさしたといゝます。恐らく薬剤がその人にあわないもので アレルギー性の結膜炎と呼んでいます。又目のふちがたゞれる眼瞼腺炎というのがあります。大変きたなく見えるもので、ビタミンBの不足或は、細菌によります。重程菌というのがいますが、硫酸亜鉛水やテトラサイクリンがよく効きます。

夏になって、このような結膜炎の多くなるのは、細菌の繁殖が盛になり、又、人が水に親しむことが多いためです。

なお、トラコーマも結膜炎の一種で、起るのは急性のこともあると云われますが、病気の経過は長く、所謂慢性疾患です。ヴィールスによるものです。治療時は、今迄のべた結膜炎に準ずれば良いですが、角膜にパンヌスというにごりが出来ると視力が悪くなり、手術などを必要とします。

（香長病院長）

あち……こち　市内

七月日照りの際、野中、後免の人たち水道のチョロチョロ出にあわてた。やがて不自由な断水！とも思われたが、これは使用量が多くなったところへ施設が〝弱い〟こととわかった。すなわち、水は充分あるが、揚水機械が強力でないわけだった。

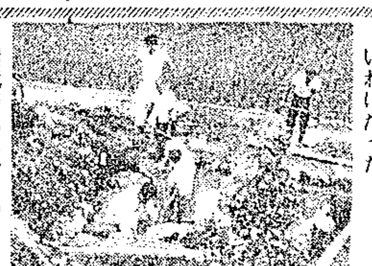

環境美化につとめている市内吾岡山の県立精薄児施設、南海学園では、このほど本館入口附近に情緒豊かな池をつくった。造園に自信？のある先生がリーダーとなって、園児とともの合作が外来者の目を楽しませているわけ。〃写真はその作業風景

◇

こんどの二期作地帯の農繁期、人手不足は深刻で二期作をやめた人も事実できた。経営再編は将来のこととてない—という声もなくなっている。

◇

土地はだれでもほしいもの。まして金を生むような園芸地帯の土地となると、寸土も利用するという慾が出る。もとよりそれはいい慾だ。市内の海岸地帯には写真のように砂地に大きい穴？を掘って保温を兼ねた畑をつくり、だいじにスイカを育てている。

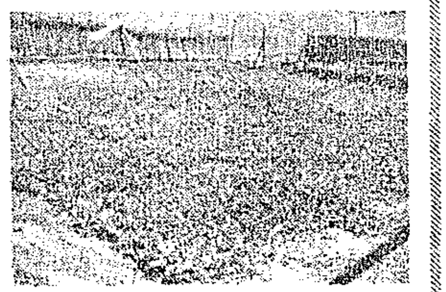

◇

市内、高知農業高校の事務補助員、西村重長さん考人とも根えない根気を持ち続け「稲の大敵ヒエをなくしよう」と呼びかけていたが、最近ようやく陽の目をみるようになった。まず田村県議会議長がこの運動のリーダーとなり中央的運動体か、お国かということになるが……。

ところで土地の所有者は耕作者自に盛り上げようとしている。

◇

浅瀬となったが、まだ各地で水泳を楽しんでいる。注意すれば、水難はまぬがれる。

ことし南国署では、六月から七月へかけて水難にそなえる救急法の講習を学校や各種団体を対象に行なったが、昨年ギセイ者を出した黒滝小学校でも同中学校とともに熱心に受講した。〃写真は黒滝校の受講風景

年金ポスト

福祉年金証書の返還について

六月に提出していただきました福祉年金所得状況届によって、一部支給停止となったものを除いた年金証書を、次の日程表により、本人におかえししますから受取りに来て下さい。

なお、受取りは代理人でもよく、いづれの場合でも保管証と印鑑を持参して下さい。該当地区で受領出来なかった場合は、本庁年金係で受取って下さい。

日	時	場所	関係地区（旧村単位）
8月28日	前9時〜正午	領石支所	久礼田、上倉、瓶岩地区
8月29日	前9時〜正午	岡豊支所	岡豊、国分地区
8月30日	前9時〜正午	三和支所	前浜、三和、稲生地区
8月31日	前9時〜正午	十市支所	十市地区
9月1日	前9時〜5時	本庁	岩、野田、後免、長岡、大篠、日章地区

国民年金保険料の滞納について

国民年金保険料の納付は四月から始まり、七月に第一回の検認を実施致しましたが、検認率は免除者を除き被保険者の約七〇％位で、検認を受けていない者が約三〇％程度あります。

手帖に印紙を貼っていても、検認を受けなければ保険料を納めたことにならず、効力がありませんので必ず検認を受けて下さい。

なお四、五、六月分の保険料をまだ納めていない方は至急年金手帖に印紙を貼って検認を受けて下さい。検認を受けていないと保険料の滞納となります。

◎保険料が滞納となると……

向う三ケ年間は滞納期間があると、若し障害、母子世帯等になっても、補完的福祉年金が支給されませんので滞納のないように、保険料を納付して下さい。

◎保険料を納められない方は免除の申請を……

検認月までに印紙を貼って検認を受けるか、又保険料を納めることが困難な方については、前もって保険料免除申請を出して承認を受けているかしないと、保険料を納めもせず、免除の承認も受けていなければ滞納となりますから保険料を納めることが困難な方については至急免除の申請をして下さい。

◎引続き一年以上は保険料の納付を……

今回の改正案にて一年以上引続き保険料を納付している場合は拠出制年金（老令母子、障害、準母子年金）が支給される見込ですからなるべく一ケ年以上は引続き保険料を納付して下さい

なお、国民年金印紙及び手帖の取扱いは、各地区の農協（後免町は商工会）で取扱っていますので申出て下さい。

今月の税金

（県市民税第2期分）

八月は、県市民税第二期分の納期（八月一日〜三十一日）です。市では、納税者の便宜を計るため支金庫（農協）以外の次の場所で、出張徴収をいたしますから、期限内納税にご協力下さい。

地区	月日	時間	場所
大篠	8・30	前9時—後4時	竹中公民館
伊達野住吉野	8・30	前9時—正午	住吉野公民館
十市	8・30	前9時—正午	東埣池園芸組合
大篠	8・31	前9時—正午	明見公民館
稲生	8・31	前9時—正午	立石公民館
〃	8・31	後1時—4時	西谷消防屯所
十市	8・31	前9時—正午	阿戸公民館
〃	8・31	後1時—4時	大小浜公民館
久礼田	8・31	前9時—正午	植田公民館
〃	8・31	後1時—3時	領石支所